

## 【受講の申し込み方法について】

令和2年度 専門研修Ⅱ 群馬県社会福祉協議会

以下の項目をご確認の上、お申し込みをお願い致します。

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度は**研修の規模を縮小**して行います。
- 申込みが定員を超えた場合は、受講優先順位を優先し、受講を決定いたします。

**【優先順位】 専門員証の有効期間満了日が、令和4年3月末までの方 で、  
且つ、満了日を早く迎える方。**

- 群馬県より、有効期間満了日に関する措置の文書が発出されています。  
受講を次年度に変更することも、ご検討下さい。

### □ 他県登録者について

研修の受講地は、原則、専門員証の「登録地」の県です。

ご自身の登録県で発出されている有効期間満了日等に関わる文書がありましたら、必ず内容の確認をして下さい。

又、他県登録者の方が、本研修を申し込む場合は、必ずご自身の登録県で、「群馬県で本研修を修了し、更新申請が滞りなく出来る」ことを確認した上でお申し込み下さい。

※また、登録県において、「受講地変更」 もしくは 「登録地変更」 が必要です。

※今年度は群馬県登録者を優先する可能性があり、受講のお断りをする場合がございます。

### <申込書について>

- 申込み書が2種類あります。

**「講義動画視聴がご自身で可能な方の申込書」**

**「会場で講義動画の視聴を希望する方の申込書」** ←この対象の方は **「申請書」** も必要です

ホームページの「動画の視聴について」の内容を確認の上、いずれかの種類を選択してお申し込み下さい。

#### 【おことわり】

今年度の講義部分に関しましては、「動画視聴」 を原則としています。

受講生の皆様には、パソコンおよびWi-Fi等のネット環境を整えていただいた上で、ご参加いただきたくお願い致します。

尚、「会場での視聴希望」の受け入れ人数は、かなりの制限をかけさせていただくことになります。

また状況により、講義のみの視聴の日程を変更させて（前倒し）いただく可能性もありますこと、ご承知おき下さい。